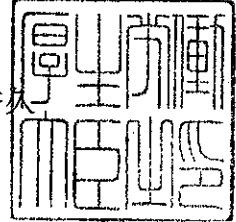




厚生労働省発食安第 0214001 号
平成 17 年 2 月 14 日

食品安全委員会
委員長 寺田 雅昭 殿

厚生労働大臣 尾辻 秀久



食品健康影響評価について

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第1号の規定に基づき、
下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会
の意見を求めます。

記

食品衛生法(昭和22年法律第233号)第11条第1項の規定に基づき、同項の
食品の規格として、次に掲げる農薬の食品中の残留基準を設定すること

ペノキススラム

